

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小平町総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道留萌郡小平町

3 地域再生計画の区域

北海道留萌郡小平町の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 町の概要と歴史

① 地勢・位置

北海道の北西部、留萌振興局管内南部に位置し、小平しべ川をはじめとする大小の河川及び支流の流域は、農耕地を東西にして貫流し、日本海に注いでいます。その流域は平坦地で地味肥沃で、そのうえ夏期は温暖な気候に恵まれているため、水稻栽培に適していますが、大部分は、天塩山脈の山岳、丘陵で占められています。

また、臨海地帯は2つの漁港を中心として沿岸漁業が営まれ、小樽市と稚内市を結ぶオロロンラインと呼ばれる日本海沿岸、そのほぼ中間に位置しています。

留萌市の北隣に位置し、留萌市から車で15分程度の距離にあります。深川留萌自動車道が留萌市まで通り、札幌市までは2時間40分、旭川市までは1時間50分の距離にあります。

② 歴史

遠く寛永、天明のころより鯨漁業により創始され、明治10年三泊戸長役場の管下となり、前後して明治13年旧鬼鹿村役場として独立、また明治29年に小平しべ原野に本格的な移住開拓の鍬が振われて、旧小平村の農業の礎が築かれるとともに、明治29年に鬼鹿村が、大正8年には小平薬村が2級町村として独立、自治体としての形成を整えて飛躍的な発展をしてきました。

昭和31年鬼鹿村を廃し、小平村に編入して人口1万7,000人を数え、昭和41年の町制施行により新生「小平町」が発足しましたが、昭和42年には町の重要産業のひとつでもあった炭鉱が全山閉山の危機に直面して、過疎化が進みました。しかし、第1次産業の農林水産業を基幹として生産基盤の整備と経営近代化が

着々と進められており、また近年では観光宿泊施設「ゆったりかん」の整備や農業・漁業・林業などの体験学習を目的とした宿泊研修施設「ゆうゆうそう」の整備など、「海と太陽と緑のさと」として産業と観光を密着させたまちづくりを推進しています。

(2) 人口の推移

本町の人口は昭和 25 年（1950 年）の 17,046 人をピークに減少に転じ、特に、昭和 35 年（1960 年）から昭和 45 年（1970 年）にかけて、主要産業の衰退等により急激に減少し、昭和 45 年（1970 年）には約 8,500 人となり、その後も減少の速度は緩やかになったものの、人口減にブレーキはかからず、平成 22 年（2010 年）には 4,000 人を下回り、ピーク時の人口の 2 割程度にまで減少し、住民基本台帳では 2021 年 1 月 1 日時点において 2,996 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、本町の人口は 2045 年には 1,457 人になることが見込まれています。

(3) 人口の構造

年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14 歳）は昭和 25 年（1950 年）以降減少が続く一方で、老年人口（65 歳以上）は増加が続き、昭和 60 年（1985 年）から平成 2 年（1990 年）の間に老年人口が年少人口を上回りました。また、生産年齢人口（15～64 歳）は昭和 35 年（1960 年）から昭和 45 年（1970 年）にかけて急減した後も減少が続いています。

年齢 3 区分別人口比率をみると、年少人口（0～14 歳）は昭和 25 年（1950 年）の 40.8%から平成 27 年（2015 年）には 9.0%と大幅に減少しています。一方、老年人口（65 歳以上）は、昭和 25 年（1950 年）の 3.7%から昭和 60 年（1985 年）には 15.4%と、高齢社会となり、さらに、平成 12 年（2000 年）には 27.0%と、超高齢社会に突入しました。

また、生産年齢人口（15～64 歳）は、昭和 40 年（1965 年）から平成 12 年（2000 年）までは 60%台で推移していましたが、平成 27 年（2015 年）には 54.3%に減少しています。

(4) 人口動態

① 自然増減

昭和 40 年代前半の出生数は 120～230 人で推移していましたが、昭和 40 年台後半以降減少の一途で、昭和 50 年（1975 年）以降は 100 人を下回り、平成に入ってから 40 人以下で推移し、さらに平成 13 年（2001 年）以降は 20 人前後で推移しています。一方、死亡数は年による変動はありますが 50 人前後で推移しています。

自然増減数（＝出生数－死亡数）は、昭和 50 年代前半までは出生数が死亡数を上回っていましたが、昭和 60 年（1985 年）以降は自然減で推移しています。令和 2 年には出生数 14 人、死亡数 54 人であり 40 人の自然減となっています。

② 社会増減

社会増減は、昭和 50 年代前半まで転出が転入を大きく上回って推移し、その後も減少数は減ったものの、平成 8 年（1996 年）、平成 16 年（2004 年）、平成 29 年（2017 年）を除いて減少が続いています。令和 2 年には転出数（107 人）が転入数（59 人）を上回り 48 人の社会減となっています。

③ 自然増減・社会増減

増減（＝自然増減＋社会増減）をみると、昭和 50 年代の前半まで大きく減少して推移していましたが、その後も減少数は少なくなっているものの、一貫として減少で推移しています。

（5）人口減少がもたらす地方創生上の課題と対応

（2）から（4）までのとおり、本町は人口減少、少子高齢化が進行しており、このままの状態が続くと労働力の低下や行政サービスの低下、地域の担い手減少といった課題が生じます。

この課題に対応するため、「しごとづくり」、「ひとの流れ」、「結婚・出産・子育て」及び「まちづくりに係る各分野」の施策に取り組むことが必要です。その中でも、「しごとづくり」は、まち・ひと・しごと創生の好循環を生み出す重要分野であり、自立的かつ持続的な好循環を確立していくことが重要です。

このため、本計画において、以下の基本目標を掲げ、「しごと」の創生、「ひと」の創生、「まち」の創生を同時かつ一体的に取り組んでいくこととします。

- 【基本目標 1】 多様な職業が選択でき、やりがいを持って働き続けられるまち
- 【基本目標 2】 充実した子育て支援によって、地域を担う人材を育てることができるまち
- 【基本目標 3】 住み慣れた地域で生涯を過ごすことができるまち
- 【基本目標 4】 まちの魅力が高まり、持続的な公共サービスを受けられるまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規雇用者数	計23人	計30人	基本目標 1
イ	年少人口比率 (15 歳未満の人口 比率)	8.87%	9%台を維持	基本目標 2
ウ	要介護認定率	19.5%	20%以下	基本目標 3
エ	転出数の維持	129人	129人/年	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

小平町総合戦略推進事業

- ア 多様な職業が選択でき、やりがいを持って働き続けられるまちを実現する事業
- イ 充実した子育て支援によって、地域を担う人材を育てることができるまちを実現する事業
- ウ 住み慣れた地域で生涯を過ごすことができるまちを実現する事業
- エ まちの魅力が高まり、持続的な公共サービスを受けられるまちを実現する事業

② 事業の内容

ア 多様な職業が選択でき、やりがいを持って働き続けられるまちを実現する事業

小平町の主要産業である1次産業の安定的な雇用創出を図るとともに、新規事業の支援・拡大により多様な職業が選択でき、誰もがやりがいを持って働き続けることができるまちづくりを進める事業。

【主な事業】

- ・ 地域産業の経営安定化と働く場の確保
- ・ 農業の6次産業化やスマート化の導入
- ・ 地域資源のブランディング
- ・ 観光や情報発信の事業推進による雇用と市場の拡大 等

イ 充実した子育て支援によって、地域を担う人材を育てることができるまちを実現する事業

若い世代の出産・子育ての実現を支援するとともに、地域の子どもたちが学習や教育面で都市部と格差がない環境を整備する事業。

【主な事業】

- ・ 子育て世帯への経済的支援
- ・ 子育てとしごとの両立支援
- ・ 子育てを支援する各拠点の整備
- ・ 子どもの学力向上による有能な人材の輩出・確保 等

ウ 住み慣れた地域で生涯を過ごすことができるまちを実現する事業

高齢になってもいきいきと暮らしていけるよう、健康づくりや介護体制の充実を図り、老後生活を快適に過ごせるまちづくりを進める事業。

【主な事業】

- ・ 高齢者世帯等に対する生活支援
- ・ 社会参加の機会と移動手段の確保・支援 等

エ まちの魅力が高まり、持続的な公共サービスを受けられるまちを実現する事業

街並みや住環境の整備、既存ストックの有効活用を図り、居住者及び事業者の定住・定着を促進することで、安定的な地域経営に取り組む事業。

【主な事業】

- ・まちの人口増加と地域経済の活性化支援
- ・定住を促進する良質な住まいの整備
- ・観光・移住者を受け入れる情報コンテンツの充実化 等

※ なお、詳細は第2期小平町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

800,000 千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 11 月頃、小平町施策評価第三者委員会において総合戦略に基づく本計画の施策等について目標の達成状況等の評価検証を行い、必要に応じて事業内容を見直す。検証後、検証結果を小平町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで